

平成30年2月定例会 総務委員会（事前）

平成30年2月9日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時08分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 平成30年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第10号 平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第30号 徳島県議会の議員及び徳島県知事の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 「徳島県過疎地域自立促進計画（平成30年度版）」（案）について（資料②③）

安井政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

平成30年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。

1、新未来「創造」とくしま行動計画の推進では、一步先の未来を具現化するオンリーワン徳島の実現に向けまして、新未来「創造」とくしま行動計画の着実な推進を図るとともに、現計画が平成30年度末で終了することから、新たな計画の策定を進めてまいります。

2、真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務に取り組むとともに、広域行政を戦略的に展開することにより、地方が主導する真の分権型社会の実現を目指してまいります。

3、統計調査の実施とデータ活用の普及・促進では、行政施策推進の基礎資料となる各種統計調査を実施するとともに、加工統計の作成及び分析により、政策立案への活用を図ってまいります。

また、とくしま新未来データ活用推進戦略の着実な推進と、多様な主体によるデータ活用の促進に取り組んでまいります。

4、中央省庁に対する拠点機能の発揮では、中央省庁等との連絡・折衝などを行うとともに、徳島発の政策提言を実施するなど、拠点としての機能を発揮してまいります。

2ページを御覧ください。

5、関西における拠点機能の発揮では、関西広域連合との連絡調整や情報収集及び本県の情報発信など、関西における拠点機能を発揮し、広域行政の促進を図ってまいります。

6、県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化では、県民ニーズに即した講座を開設するなど、21世紀を担う人材創造に向けた県民“まなび”拠点として、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図ってまいります。

7、高等教育機関との連携強化では、大学等と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、高等教育機関による地域貢献活動などを支援してまいります。

また、大学生等の県内就職の促進及び産業人材の確保による雇用創出を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

8、市町村行財政の充実強化では、市町村への積極的な助言を行うとともに、地域課題等に対し積極果敢に取り組む市町村を支援してまいります。

9、地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、これまでの取組の成果を結集し好循環を図るべく、県民目線・現場主義に立ち、vs東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ具体的な実践策を着実に推進してまいります。

3ページを御覧ください。

10、対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

11、移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、市町村などと連携し、地域の魅力や移住情報の発信から移住者の定住支援まで、切れ目ないサポートを充実・強化させ、移住・交流の促進を図ってまいります。

12、過疎地域等の振興では、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生の取組を支援してまいります。

13、地域情報化の推進では、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進し、県民の利便性の向上等を図ってまいります。

また、県と市町村による電子自治体の推進及び情報セキュリティの更なる強化に取り組んでまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

平成30年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず一般会計の総額は、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり57億6,582万9,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して111.8%となっております。

5ページを御覧ください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計及び市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり25億517万4,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して68.6%となっております。

次に、6ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から1段目の企画総務費につきましては、摘要欄に記載のとおり、地域経済循環創造事業をはじめ、県政の重要政策課題に係る企画・調整並びに南部圏域・西部圏域における地域振興の推進等に要する経費等を計上いたしております。

続きまして、一段下の計画調査費の摘要欄、②総合計画管理費のア、新規事業の新総合計画策定費では、本県の総合計画である新未来「創造」とくしま行動計画が平成30年度で終了するため、新たな計画の策定を進めるなどの経費として300万円を計上いたしております。

その下の摘要欄、③地方創生の深化のための支援費のア、新規事業のとくしまIoT・AI等利活用推進事業では、地域課題の解決や県民サービスの向上等を図るため、IoT・AI等の利活用による実証事業を実施するとともに、地域課題の解決等につながる事業を具現化し、IoT等の実装を推進するため、産学官連携による推進体制を構築する費用として1,000万円を計上いたしております。

一つ下のイ、新規事業の「四国の右下」観光誘客ジャンプアップ事業では、南部圏域において訪日外国人観光客の受入体制を構築し、成長産業でもある観光産業で地域活性化を図るため、その推進組織である四国の右下版DMOを設立し、観光産業を支える担い手の育成や、着地型・体験型ニューツーリズム、またPR活動を強力に推進するための経費として1,600万円を計上いたしております。

その下のウ、新規事業の「にし阿波・桃源郷」魅力アップ事業では、にし阿波地域において戦略的なインバウンド対策を推進するため、外国人目線を活用したプロモーション活動、ニーズ把握や新たな滞在・交流エリアの創出に取り組むとともに、傾斜地農耕システムを保全・活用する仕組みづくりを支援するための経費として3,800万円を計上いたしております。

7ページを御覧ください。

総合政策課の予算総額は、上段の表の一番下、合計欄に記載のとおり11億4,133万円となっております。

その下の徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり、予算総額は6,880万2,000円となっております。

8ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

上から1段目の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、新規事業の新価値創造！データ活用普及・促進事業では、官民データ活用推進基本法に基づき策定する、とくしま新未来データ活用推進戦略の実効性を高めるため、県計画の周知及びデータ活用の普及啓発を行うフォーラム開催や、民間企業等を対象としたワークショップを行うことにより、県民の意識醸成や業種・分野を超えた多様な主体によるデータ活用を促進するための経費として200万円を計上いたしております。

そのほか、各種統計調査を実施する経費を含めまして、予算総額は3億3,388万2,000円となっております。

9ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

上から4段目の企画総務費の摘要欄、①企画調整費のア、首都圏から世界へ！とくしま

魅力拡散事業では、首都圏において徳島ファンを獲得するため、阿波おどり講座や徳島ツアーを実施する経費として230万円を計上させていただいており、そのほか東京本部の運営に要する経費等を含めまして、予算総額は2億457万9,000円となっております。

続きまして、大阪本部でございます。

上から1段目の企画総務費の摘要欄、①企画調整費のア、にぎわいひろがる！徳島Fanの集いin関西では、関西からのとくしま回帰・移住促進を図るため、阿波おどりを核とした徳島Fanの集いを開催する経費として400万円を計上いたしてあり、そのほか大阪本部及び名古屋事務所の運営に要する経費等を含めまして、予算総額は2億234万5,000円となっております。

10ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

上段の企画総務費の摘要欄、②企画調整費のイ、新規事業の「まなびーあ徳島」新たな10年展開事業では、10周年を迎えるまなびーあ徳島の新たな展開として、受講者層の拡大を図るとともに課題解決型の学びを推進するため、新あわ学コースなど新たな講座等を開設するための経費として900万円を計上いたしてあります。

下段の計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のイ、新規事業の大学連携・地域人材育成事業では、若者のとくしま回帰を図るため全国に先駆け、地方大学と東京圏の大学が連携し、学生が地方圏と東京圏を相互に対流・環流する仕組みを構築するとともに、地方の課題解決等を図る活動を支援するための経費として、1,000万円を計上いたしてあり、そのほか生涯学習の推進や高等教育機関との連携に加え、地方創生を担う人材の育成と活躍の支援を図る経費を含めまして、予算総額は2億9,013万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

最上段の一般管理費の摘要欄、②行政情報化推進費のイ、新規事業のマイナンバーカード普及・利活用モデル創出事業では、更なるマイナンバーカードの普及を促進するため、マイキープラットフォームの活用や電子母子手帳の導入に向けた実証事業を実施することにより、新たな普及・利活用モデルの創出を図るための経費として621万円を計上いたしてあります。

次に、最下段の計画調査費の摘要欄、①地域振興推進費のア、新規事業のすだちくん25周年メモリアル展開事業では、すだちくんを活用した徳島県のブランドイメージの一層の深化を図るため、デビュー25周年を記念した情報発信を行うとともに、地方創生のサポーター及びお接待の伝道師として、積極的なプロモーションを展開する経費として1,350万円を計上いたしてあります。

次に、摘要欄③地方創生の深化のための支援費のア、新規事業の「とくしま回帰」加速強化交付金では、総合戦略の仕上げに向け、市町村や民間等の課題解決の先進地域づくり等の更なる加速化を図るため、意欲的な取組に対する支援を更に充実・強化するための経費として6,000万円を計上いたしてあります。

次に、ウ、新規事業のとくしまIJUターン戦略強化事業では、本県の移住交流の推進に向け、若者に対する効果的な情報発信や三世代移住のプロモーション、大阪発着の移住

体験バスツアーなど、創意工夫を凝らした取組を展開するための経費として4,970万円を計上いたしております。

その下のエ、新規事業の「一步先の未来」実証フィールド実感！本社機能移転促進事業では、消費者行政新未来創造オフィス設置を契機に企業本社機能の徳島移転を促進するため、消費者志向経営を目指す首都圏企業を対象とし、本県に短期滞在してのお試しワークを実施するとともに、その活動拠点や中央省庁サテライトオフィスとしても活用する働き方改革・コワーキングスペースを開設する経費として1,656万円を計上いたしております。

その下のオ、新規事業の抜け感・発揮！「vs東京」実践プロジェクトでは、vs東京に基づき徳島の魅力、強みの発信のため、映画祭やvs東京サミットを開催するとともに、vs東京自体のバージョンアップを実施する経費として3,270万円を計上いたしております。

その下のカ、新規事業のAI活用！民泊普及推進事業では、行政手続の簡素化推進と民泊の普及を図るため、民泊の手続に関してAIによる自動応答システムを構築・運用するとともに、魅力ある民泊の実践策を検討するセミナーを開催するための経費として500万円を計上いたしております。

その下のキ、新規事業の集落再生「とくしまモデル」拡散事業では、地域活性化の新たな「とくしまモデル」を創出するため、官民連携によるアイデアコンテスト、とくしま創生アワードや集落再生アドバイザーの活用など、集落再生の取組を展開するための経費として500万円を計上いたしております。

その下のク、新規事業の地域IoT実装のための基盤整備事業では、本県におけるインダストリー4.0を実現するため、部局横断的に利用可能なIoTゲートウェイと各種データを蓄積することができるIoTプラットフォームを整備するとともに、大学、市町村及び民間企業等にも開放し、IoT実装の加速化を図る経費として1,000万円を計上いたしております。

12ページを御覧ください。

上から3段目の地域振興対策費につきましては、摘要欄に記載してありますとおり、過疎地域や離島などの振興を図る経費を計上いたしております。

その下の選挙管理委員会費以降につきましては、主に選挙に係る事務的経費について、計上させていただいているところでございますが、下から2段目の選挙啓発費の摘要欄、①明るい選挙推進費のア、新規事業の選挙へGO！啓発推進事業では、若者をはじめとした有権者の政治・選挙への関心を高め、投票率の向上を図るため、選挙啓発動画の制作などの経費として200万円を計上いたしております。

13ページを御覧ください。

以上、地方創生局の予算総額は、上段の合計欄に記載のとおり35億9,355万4,000円となっております。

その下を御覧ください。

市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①の市町村振興資金貸付金といたしまして、予算総額は24億3,637万2,000円となっております。

続きまして、14ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、平成30年度から平成48年度までの債務負担行為、限度額2億円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

その他議案等につきましては、（1）の条例案、①の徳島県議会の議員及び徳島県知事の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは公職選挙法の一部が改正され、地方選挙における選挙公営の対象が拡大されたことに鑑み、本県の議会の議員の選挙について、選挙運動用ビラの作成を公営とするための改正でございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告申し上げます。

徳島県過疎地域自立促進計画（平成30年度版）（案）についてでございます。

お手元に資料1、徳島県過疎地域自立促進計画（平成30年度版）（案）の概要について及び資料2、徳島県過疎地域自立促進計画（平成30年度版）（案）を配付させていただいております。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては毎年度、見直しを行っているところでございます。この度、平成30年度当初予算の事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものでございます。

2の今回追加した主な事業でございますが、施策体系ごとに事業を記載させていただいております。今後とも、全庁挙げて市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

井川委員長

次に、関西広域連合議会議員の中山委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

中山委員

それでは、前回の報告に引き続き関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

一つ目は、昨年12月9日に関西広域連合本部において開催されました、第12回防災医療常任委員会についてであります。

まず、広域医療の推進及び関西広域救急医療連携計画の改定について理事者から説明が行われ、これらに対し委員からは、夜間におけるドクターヘリ運航の方向性や周産期医療の連携体制の充実などについて質疑がなされました。

次に、広域職員研修の推進について理事者から説明が行われ、委員から、政策形成能力

研修の今後の展開について質疑が行われました。

二つ目は、1月13日に関西広域連合本部において開催されました、第32回総務常任委員会についてであります。

まず、理事者から平成30年度主要事業案、関西広域連合第3期広域計画の一部改定案について説明が行われ、これらに対し本県から私が、学校給食への域内特産農林水産物の提供事業について質問を行ったほか、ワールドマスターズゲームズ2021関西の周知・広報不足について、理事者の見解をただしたところであります。これについて理事者からは、アピール不足であるためしっかり取り組むなどの前向きな発言を頂いたところあります。

三つ目は、1月20日に大阪市会において開催されました、第18回産業環境常任委員会についてであります。

まず、広域産業振興の推進について理事者から説明が行われ、これに対し委員から、広域産業ビジョンには30年後の目標が掲げられているが、この目標達成のためには、ち密なロードマップが必要ではないかなどの意見が出されました。

次に、広域農林水産業振興の推進について理事者から説明が行われ、委員からは、関西広域連合の取組として、構成府県市が特産物を持ち寄って大きなロットをつくって輸出してはどうかなどの意見が出されました。

最後に、関西観光・文化振興計画の改定案について理事者から説明が行われ、委員から、旅行消費額と宿泊施設の拡大などについて質疑が行われました。

報告は、以上であります。

井川委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料④）

安井政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして御報告をさせていただきます。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。

11月議会における御報告後、12月21日から1月25日までの間に計2回の関西広域連合委員会が開催されました。その概要につきまして、主な事項を2点御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

12月21日、第88回関西広域連合委員会での協議事項でございます。

平成30年度当初予算（案）についてでございます。

平成30年度の事業概要や予算額について、協議がなされたところでございます。

平成30年度当初予算総額は23億3,259万3,000円で、今年度当初予算と比べ2億4,170万3,000円の増となっております。

また、本県が担当する広域医療分野につきましては、中段に記載のとおり、予算額は

15億1,564万5,000円で、今年度当初予算と比べ1億9,925万円の増となっておりますが、これは鳥取県ドクターヘリの運航経費の増額などによるものでございます。

この来年度予算案につきましては、3月3日開催予定の関西広域連合議会3月定例会に議案として提出されることとなっております。

次に8ページを御覧ください。

1月25日、第89回関西広域連合委員会での協議事項でございます。

関西広域救急医療連携計画（最終案）についてでございます。

関西における広域救急医療体制の充実・強化を図るため、平成27年度から取り組んでいる関西広域救急医療連携計画について、ドクターヘリ導入拡大を踏まえたセーフティネットの拡充等を盛り込んだ次期計画について、昨年11月16日の連合委員会における中間案の報告及び1月13日の関西広域連合議会総務常任委員会等での御意見を踏まえた最終案について協議し、関西広域連合議会3月定例会への提出に向け、取りまとめていくことを確認したところでございます。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

私からは大きく2点、お尋ねをいたします。

まず1点目でございますが、昨日、住宅・土地統計調査の指導員が指導員証を紛失したということであります。県民生活に直結する身近な問題でございますので、この点についてお尋ねしたいと思っております。

紛失して、その指導員証を悪用される、あるいは特殊詐欺に利用されるというおそれもありますので、これはしっかりと再発防止に向けた取組を求めていると思っております。また、1月にそういった紛失がありましたので、1月に続いて相次いで発生したことについては、県民の信頼を大きく損ねる大変重大な問題だというふうに思っております。

まず、今回の紛失の事態について、経緯をお尋ねしたいと思っております。

林統計データ課長

今、山西委員から御質問がありました、指導員証の紛失についての経緯でございます。

これにつきましては、今年10月1日から実施する平成30年住宅・土地統計調査の準備調査といたしまして、小松島市内で昨日2月8日に単位区設定という準備作業を行っていた際に、午前11時ごろ統計調査指導員証の紛失に気付いたという事案でございます。

指導員は、当日午前10時30分頃には所有をしていたという話をしております。指導員証の形状については、県職員と同じようなストラップに名札が付いた状況でありまして、ひもだけを残して名札がなくなっていたということです。その後、指導員本人や所管する小

松島市職員のほうが、本人の車とか歩いた経路を探したところ、見つからないため13時55分に最寄りの交番へ遺失届を提出いたしております。

県といたしましては、直ちにこの指導員証を無効とするとともに、統計調査を装ったかたり調査などへの悪用を防ぐために、県ホームページ等で注意喚起を行ったところです。

委員もお話いただいたように、前回にも同様の事案が発生しておりまして、指導員証の管理の徹底を図っていたところでもありますけれども、統計調査に当たりまして身分を証明する指導員証の度重なる紛失ということで、県民の皆様の信頼を大きく損ねる、大変重大な事案であり、いろんな心配をお掛けしておりますことに対しまして、深くおわび申し上げますとともに、再発防止にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

先ほどの経緯の中で、昨日の紛失についてはストラップ状の名札ということで、首からぶら下げるひもと指導員証が外れたといえますか、ちぎれてどこかへ落としてしまったということでございます。県職員の皆さん方もふだん工作中かけてらっしゃいますけど、現場に出て県民の皆様方に提示をする大事な証明証でありますから、やはりここはその名札を改良するなり、ちぎれない、簡単に外れない方法なりを考えていかないといけないというふうに思います。

この名札自体の抜本的な改善、改良も必要かと思いますが、そのあたりについてお尋ねいたします。

林統計データ課長

今、名札の抜本的な落ちないような対策ということでございます。

まず、指導員証の形状でございますが、県職員の名札より少し大きいA7版というサイズでございます。ストラップは、つなぎ目で名札を挟むとともに、裏面に落下防止用のストッパーが付いておるところではございます。今回の事案におきまして、このストッパーが外れていたという状況を確認しております。

これまで統計調査に携わる指導員といたしましては、調査関係書類の適正な管理ということで指導の徹底を図ってきたところではありますけれども、より具体的な対策が必要だということで、指導員証の留め具の状況確認と、留め具の補強を、セロハンテープで巻くとかひもでつるとか、また他の形状の名札がないかという部分についても確認をいたしまして、落ちないという対策を徹底してまいりたいと思います。

山西委員

名札の形状の改善をお願いはしたいと思いますが、一方で人間のすることですから、やはり作業をしている途中に落としてしまうということは、当然考えられることではありません。

今回も先ほど課長からお話があったように、11時頃に紛失に気付いて警察に届けたのが14時ぐらいだということで、その間、3時間あるわけです。いろいろ周辺を探したりしていたのだらうとは思いますが、やはりなくしたことに気付いた後で、速やかに市町村や県、警察に通報といえますか、お知らせしなければならないという意味では、やはり今

後、万が一紛失したときの対応マニュアルみたいなものも、市町村と連携して整備をするべき、構築するべきではないかというふうにも思っております。そのあたり、改めて御見解を頂きたい。

林統計データ課長

万が一、そういう事態が起こったときの対応マニュアルなどを整備する必要があるのではないかというお話でございます。

今回の経緯からいたしますと、11時に御本人が紛失に気づき本人が幾らか探しましたが、ないという時点で、市町村に連絡しまして、その後県のほうに連絡は頂いております。その後、また本人と市町村職員とで探してございまして、遺失届までにちょっと時間がかかっておるといような状況でございます。

この調査につきましては、国の総務省から委託を受けておる調査ということで、市町村に推薦いただいた指導員が実際の調査を行っておるとい状況でございます。総務省統計局においては、統計調査員の安全確保対策に係る事務要領を作成してございまして、調査員の安全確保対策とともに調査関係書類の厳重管理について記載しており、実際そういうような万が一の事案が起こったときの対応につきましても記載しております。それに基づいて対応したところではありますが、迅速に対応する必要があるということで、県におきましても、より具体的なマニュアルが必要であると考えております。

そういうマニュアルを作成するとともに、市町村とも連携いたしまして、指導員証を含めた調査関係書類の管理を徹底いたしまして、県民の皆様が安心して統計調査に御協力いただけるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

山西委員

よく分かりました。再発防止に向けて、しっかり徹底して取り組んでいただければと思います。

続いて、若者の選挙啓発について、お尋ねしたいと思っております。私のライフワークでもあります、若者の選挙啓発についてでございます。

さきに行われた衆議院議員総選挙におきましては、当日台風21号襲来という悪条件も重なったこともあるんでしょうけれども、本県の投票率は46.47%と過去最低を記録するとともに、全国最低ということになりました。

また、若者の投票行動につきましても18歳、19歳の投票率については、総務省の調査において、全体投票率の低さが若者の投票率にも大きく影響していると思っておりますが、本県の投票率は31.59%にとどまり全国の40.49%を8.90ポイント下回る、こちらも全国最低ということになってしまいました。特に本県では、18歳の投票率が41.61%に対しまして、19歳の投票率は21.69%と大きな差があります。高等学校での主権者教育の効果、そして卒業後も持続して取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

こうした中、昨年、県選挙管理委員会が県内の高等教育機関と、選挙啓発で連携協定を締結したとの報道もございました。

そこでお尋ねをいたしますが、今回の高等教育機関との連携協定の狙いについて、選挙管理委員会書記長として御答弁いただきたいと思っております。

森口市町村課長

選挙管理委員会書記長としてお答えをさせていただきます。

平成27年6月に公職選挙法が改正をされまして、18歳選挙権が導入されたところでございます。これを受けまして、高等学校におきましては主権者教育、高等教育機関におきましては啓発事業ということで、ポスターの掲示や投票の呼び掛け等々を行ってきたところでございます。

しかし、今、山西委員から御指摘がありましたように、18歳の投票率に比べまして19歳の投票率が低い、20歳も低いということでございまして、高校で主権者教育を受けた効果を継続していく取組が必要であると、選挙管理委員会では考えております。

こうしたことから、昨年6月6日、今年度でございますけれども、初めて高等教育機関と選挙管理委員会の事務担当者を集まっていたいただいて、連携していこうという会議を設けさせていただきました。そのときに事務担当者の方が、事務方の会議ではなくて、やはり学長レベルまで上げて、きちっと連携協定をまいて、しっかりと進めていこうじゃないかという御提案を頂いたところでございます。

それを踏まえて、昨年12月25日、県内六つの高等教育機関の学長と選挙管理委員会委員長との間で協定を締結させていただいたところでございます。これによりまして、私ども選挙時の啓発はもとより、常時啓発においても更なる取組を深化させてまいりたいと考えております。

山西委員

そこで、新規事業でこの度、選挙へGO！啓発推進事業と記載がなされておりますが、高等教育機関との連携協定を生かした取組があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

森口市町村課長

平成30年度の新規事業といたしまして、選挙へGO！啓発推進事業を提案させていただいております。先ほど申しましたように、今年度は18歳の高校生の方への取組を更に高めていこうということで、「18歳選挙権」若者の若者による実践的選挙啓発創出事業において、教育委員会と連携いたしまして、県職員の若手、それから大学生、高校生も入っていただいて、タスクフォースで具体的な投票資材の開発を現在進めているところでございます。

どのようなものかと申しますと、徳島をテーマに強みとか弱みをそれぞれ出していただきまして、それについてどんな取組をしていったらいいかをみんなで考えていただく。さらに、その取組をグルーピング化しまして、架空の候補者をつくる。その候補者に対して模擬投票を行っていただく。正に、徳島を題材にした実践的な投票資材をつくらせていただいているというところでございます。

形式としましては、全く一から考えていくバージョンと、ある程度タスクフォースで公約までつくったようなバージョン、その二つをつくっております。県内の高校等に試行版を提供させていただきまして、更なる改良を加えているというところでございます。

こうした投票資材は、平成30年度は高校に更に展開していくことを考えているわけでござ

ございますが、先ほど申しましたように大学との連携協定の具体的な取組として、大学生にも展開していくことを、新しい事業において盛り込まさせていただいているところでございます。

山西委員

いろいろ御答弁を頂きました。これまではどちらかということ、高校生を中心にいろんな啓発活動をやってこられたということではありますが、やはりこれからは大学生層の19歳、20歳、このあたりにも積極的に啓発に取り組んでいくという御答弁で、大変心強く思っております。

私もこの大学生層において、選挙啓発リーダー、まずはそれぞれのリーダーを集中的に養成していくことが急務ではないかと思っております。来年度、具体的にどのような事業を実施していく予定か、お尋ねしたいと思います。

森口市町村課長

先ほど、御答弁させていただきましたように、具体的な模擬投票資材を大学生に展開していきたいということでございます。大学生でございますので、一から徳島の強み、弱み、そういうところから政策をつくっていく。こういう形で、できれば2回程度、夏頃までに終日を利用したワークショップ形式で大学生の方に集まっておきいただき議論をしていただいて、模擬投票まで行っていただきたいと考えている次第でございます。

参加者につきましては、公募による形で1回あたり20名程度の方に参加していただくかと考えています。更に運営面におきましては、大学生だけではなく、私どもは明るい選挙推進協議会連合会がございまして、そちらに若手のメンバーもいらっしゃいます。それから、総合計画審議会の若者クリエイティブ部会とも連携いたしまして、この事業を通じて、先ほど先生おっしゃいましたように、高等教育機関の若者のリーダー的人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

山西委員

積極的に、これからも啓発活動に務めていただきたいと思います。期待をして終わらせていただきます。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時49分）